

令和7年度 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0%から2.2%に引き上げられております。その地方消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 659,073 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 8,090,159 千円

(単位：千円)

事業名		予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他 (負担金・ 使用料等)	地方消費税交 付金（社会保 障財源化分）	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,457,801	1,034,882	0	6,089	71,530	345,300
	高齢者福祉事業	147,608	35,207	0	15,691	16,596	80,114
	児童福祉事業	3,107,051	1,791,121	100,600	81,585	194,556	939,189
	ひとり親家庭等福祉事業	26,612	13,767	0	0	2,204	10,641
	生活保護扶助事業	709,008	550,817	0	0	27,147	131,044
	その他	16,232	298	0	60	2,724	13,150
	小計	5,464,312	3,426,092	100,600	103,425	314,757	1,519,438
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	295,895	168,530	0	0	21,857	105,508
	介護保険特別会計繰出金	545,615	25,069	0	0	89,328	431,218
	後期高齢者医療特別会計繰出金	140,676	105,507	0	0	6,035	29,134
	小計	982,186	299,106	0	0	117,220	565,860
保健衛生	高齢者医療事業	691,871	49,296	0	19,741	106,881	515,953
	障害者医療事業	165,194	65,139	0	0	17,170	82,885
	子ども医療事業	325,646	71,293	0	0	43,648	210,705
	母子・父子家庭医療事業	31,463	15,398	0	0	2,757	13,308
	疾病予防	394,023	56,644	0	21,257	54,248	261,874
	その他（休日急病診療所運営費等）	35,464	2,394	0	19,130	2,392	11,548
	小計	1,643,661	260,164	0	60,128	227,096	1,096,273
合計		8,090,159	3,985,362	100,600	163,553	659,073	3,181,571

- ※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。
- ※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金予算額（1,208,300千円）の22分の12に相当する額としています。
- ※3 社会保険事業は、人件費・事務費に係る繰出金は除きます。